

令和4（2022）年度G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合関連業務委託 仕様書

1 業務名

令和4（2022）年度G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合関連業務

2 業務の目的

令和5（2023）年6月24日（土）から25日（日）まで開催されるG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合（以下「大臣会合」という。）の成功に向けた支援を行うとともに、関連する業務の実施により、地域の活性化に資することを目的とする。

3 委託予定期間

契約締結日から令和5年（2023）年3月30日（木）までとする。

4 委託業務の内容

委託業務の内容は、次に掲げるとおりとする。

なお、委託業務の実施に当たっては、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合推進協議会（以下「推進協議会」という。）と協議しながら進めるものとし、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、推進協議会と協議し、その指示に従うこと。

（1）会議支援事業

ア 記録誌に係る企画・準備

① 目的

県民等に「会合開催結果を周知する」とともに、今後の「国際会議開催誘致」等に活用できるよう記録誌を作成することを目的とする。

② 内容

- ・記録誌の企画立案
- ・推進協議会、栃木県、日光市等が行う取組に係る記録（写真撮影等を含む。）

③ 成果品

撮影した写真等：電子データ（CD-R等）2部

④ 留意事項

- ・記録誌には、経済波及効果、パブリシティ効果の試算結果を盛り込むこと。
- ・記録誌の作成・印刷・配布等の業務は、令和5年度での実施を想定している。

（2）魅力発信事業

ア 海外誘客促進事業の実施

① 目的

大臣会合が開催されることを契機とし、日光市をはじめとした栃木県の観光資源の魅力を海外に発信し、効果的に海外誘客を促進していくことを目的とする。

② 内容

海外誘客プロモーションの企画・実施

③ 実施時期

契約締結日から令和5年(2023)年3月30日(木)までとする。

④ 留意事項

- ・栃木県及び日光市の観光関連の施策を踏まえた事業内容とすること。
- ・プロモーションの対象国は、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカを想定しており、言語は英語を基本とする。

イ 大使館等職員に対するツアーの実施

① 目的

大使館等職員に対しツアーを実施し、日光市をはじめとする栃木県の魅力を発信することを目的とする。

② 内容

大使館等職員を対象としたツアーの企画・準備・実施

③ 留意事項

- ・ツアー対象は、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、EU等の駐日外国公館職員とする。
- ・ツアーは、契約締結日から令和5年(2023)年3月30日(木)までの期間に各国・機関あたり1回以上実施すること。
- ・ツアーは、栃木県の魅力を発信する内容とすること。

ウ プレスツアーの実施

① 目的

在日外国メディア特派員等に対しプレスツアーを実施し、海外に日光市をはじめとする栃木県の魅力を発信することを目的とする。

② 内容

- ・文化、自然、歴史等に触れるプレスツアー(東京からのバスツアー)の企画立案
- ・ツアー参加者の募集・選定(参加者との連絡調整を含む。)
- ・ツアーの運営
- ・参加者へのアンケートの実施
- ・ツアー後の参加者に対するフォローアップ、記事収集

③ 実施時期

契約締結日から令和5年(2023)年3月30日(木)までとする。

④ 留意事項

- ・ツアー対象はカナダ、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、EUのメディアを中心とすること(想定:10か国・地域)。
- ・1泊2日程度の行程を目安とするが、ツアーを複数回実施することも可能とする。
- ・ツアーは、栃木県へのインバウンド促進につながるとともに、本県の魅力を発信する内容とすること。
- ・ツアー参加後、参加した海外メディアに対して掲載等に関するフォローアップを行い、問い合わせがあった場合は、適宜対応すること。
- ・参加者が発信する栃木県の観光の記事の収集を行い、メディアの種別や掲載概要・掲載件数などを日本語でまとめ、報告書に掲載すること。なお、掲載目標数については、提案書に記載すること。

エ 記念品の制作

① 目的

大臣会合に参加する閣僚をはじめとした各国関係者に対して、日光市をはじめとする栃木県の魅力を発信することを記念品制作の目的とする。

② 内容

記念品の企画立案及び制作

③ 成果品

記念品一式

④ 留意事項

- ・大臣用、各国・機関の代表団用、マスコミ・G7関係者用の3種類を提案すること。
- ・内閣府から贈呈される記念品の内容を勘案し、記念品を企画すること。
- ・栃木県らしさを十分にPRできる伝統工芸品等の記念品を企画すること。

オ 歓迎レセプションに係る企画・準備

① 目的

大臣会合に参加する閣僚をはじめとした各国関係者に対し、日光市をはじめとする栃木県の魅力を発信することを歓迎レセプションの目的とする。

② 内容

- ・歓迎レセプションの企画立案（進行台本の作成を含む。）
- ・レセプション会場の確保、会場との調整
- ・レセプション会場の装飾に係る企画・準備
- ・料飲提供に関する調整及び料飲計画の作成（会場との調整を含む。）
- ・アトラクションの企画・準備（アトラクション実施者との調整を含む。）

③ 留意事項

- ・立食・ビュッフェ形式で100名程度を想定している。
- ・司会・通訳者の手配を企画に盛り込むこと。
- ・栃木県産の農林水産物等を利用したメニューを提供すること。
- ・日光市をはじめとし栃木県の魅力を伝えられるよう、アトラクション等に地域資源を盛り込む工夫すること。
- ・歓迎レセプションは、大臣会合開催期間での実施を想定している。

カ エクスカーションに係る企画・準備

① 目的

大臣会合に参加する閣僚をはじめとした各国関係者に対し、日光市をはじめとする栃木県の魅力を発信することをエクスカーションの目的とする。

② 内容

大臣会合に参加する各国関係者を対象としたエクスカーションの企画・準備

③ 留意事項

- ・エクスカーションは、大臣会合開催期間前後での実施を想定している。
- ・エクスカーションにおける視察先等の行程は、半日コース及び1日コースの2案を提案すること。

キ 大臣会合の会場等でのPRの企画・準備

① 目的

大臣会合開催期間に来県される会議関係者(各国・機関代表団、日本政府関係者、報道関係者)に対して、日光市をはじめとする栃木県の魅力を発信することを目的とする。

② 内容

- ・大臣会合の会場等における展示ブースの設置計画の企画立案
- ・展示ブース出展者の募集・選定
- ・展示ブースの装飾に係る企画・準備
- ・展示ブース出展者、会場等との連絡調整

③ 留意事項

- ・栃木県の自然、歴史・文化や農林水産物、伝統工芸品などの地域資源の魅力が効果的に伝わるようなブースの装飾を企画すること。
- ・展示ブースの設置は、大臣会合開催期間での実施を想定している。

(3) 歓迎機運醸成事業

ア 100日前イベントの実施

① 目的

大臣会合開催まで100日を迎えることを記念して、県民向けのイベントを実施し、歓迎機運を醸成することを目的とする。

② 内容

- ・大臣会合の分野に関連したシンポジウム等の実施(会場装飾を含む。)
- ・サイドイベントの実施
- ・参加者の募集(募集案内などの周知を含む。)
- ・参加者、講師、会場等との連絡調整
- ・イベント参加者へのアンケート実施・回収・分析

③ 実施時期

開催日は、大臣会合開催100日前(令和5(2023)年3月16日)前後の休日とすること。

④ 留意事項

- ・男女共同参画・女性活躍等の理解が深まるよう工夫を講じること。
- ・場所は、日光市内の会場とすること。
- ・サイドイベントにおいては、栃木県の自然、歴史・文化や農林水産物、伝統工芸品などの地域資源を活用した提案を盛り込むこと。

イ 30日前イベントの企画・準備

① 目的

大臣会合開催まで30日を迎えることを記念して、県民向けのイベントを実施し、歓迎機運を醸成することを目的とする。

② 内容

- ・G7子ども未来サミットに関する企画立案(サイドイベントも企画に盛り込むこと。)

- ・ G 7 こども未来サミット参加者の募集・選定
 - ・ 会場装飾に係る企画・準備
 - ・ 参加者、会場等との連絡調整
- ③ 実施時期
開催日は、大臣会合開催30日前（令和5年5月25日）前後の休日とすること
- ④ 留意事項
- ・ G 7 こども未来サミットは、G 7 各国のこどもたち（日本在住）が参加し、男女共同参画・女性活躍や平和等をテーマとした意見交換や提言を行うことを想定している。
 - ・ また、来場者も意見交換に加わるなど、男女共同参画・女性活躍等の理解が深まるよう工夫を講じること。
 - ・ G 7 こども未来サミットの会場は、日光市内とすること。
 - ・ サイドイベントにおいては、栃木県の自然、歴史・文化や農林水産物、伝統工芸品などの地域資源を活用した提案を盛り込むこと。

ウ 広報・PR

- ① 目的
各種媒体や広告物を活用した広報を実施し、歓迎機運を醸成することを目的とする。
- ② 内容
- ・ SNS など各種媒体やポスター、チラシ、横断幕、懸垂幕など各種広告物を活用した広報の企画・制作・実施（広告物の設置を含む。）
 - ・ ノベルティグッズの企画・制作・配布
- ③ 成果品
各種広告物及びノベルティグッズ一式
- ④ 留意事項
- ・ ノベルティグッズについては、県民への情報発信に加え、G 7 関係者等への配布も想定しているため、栃木らしさを考慮したデザイン・素材とすること。
 - ・ 5 種類以上提案すること（各 3,000 個を想定）。

エ 歓迎装飾の企画・準備

- ① 目的
大臣会合開催期間中に来県される会議関係者（各国・機関代表団、日本政府関係者、報道関係者）を歓迎するために行うことを目的とする。
- ② 内容
- ・ 歓迎装飾（バナー、飾花等）の企画立案
 - ・ 装飾品（バナー等）の制作
- ③ 成果品
バナー等の装飾品一式
- ④ 留意事項
- ・ 歓迎装飾の実施・撤去は、令和5年度での実施を想定している。
 - ・ 歓迎装飾は、日光市を中心に県内で広く実施すること。

5 成果品

委託業務完了後、「4 委託業務の内容」の各業務に記載の成果品のほか、本委託業務の実施内容を「実績報告書」（任意様式）として取りまとめるとともに、当該報告書の電子ファイルを保存したメディア（CD-R等）を契約期限までに提出すること。なお、実績報告書（紙媒体）及びメディアとも2部提出すること。

6 共通留意事項

- (1) 大臣会合の会場は、ザ・リッツ・カールトン日光を想定している。
- (2) 推進協議会は、委託業務の実施過程において、本仕様書に記載の内容に変更の必要が生じた場合、必要に応じて双方合意の上変更することができるものとする。
- (3) 委託業務の実施に当たっては、業務に精通し、全体の掌握・監督を行う責任者を配置するとともに、推進協議会と逐次協議を行い、委託業務を進めること。
- (4) 受託者は、受託者が受託した業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、委託業務を効果的に行う上で必要と思われる業務がある場合には、推進協議会と協議の上、委託業務の一部を第三者に委託することができる。
- (5) 受託者が委託業務を行うに当たって取り扱う個人情報、栃木県個人情報保護条例（平成13年栃木県条例第3号）に基づいて取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めるものとする。
- (6) 委託業務の実施によって取得した著作権は、推進協議会に帰属する。
- (7) 委託業務の実施に当たり、男女共同参画・女性活躍への理解を促進する工夫があること。
- (8) 委託業務の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策を講じること。
- (9) 委託業務の実施に当たり、温室効果ガス等の排出の削減に努めること。